

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-1-3 アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ②	施策担当部	市民総務部 建設交通部
作成日	令和5年2月14日	記入責任者	市民総務部長 松本美規夫 建設交通部長 荒木 正人

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① コロナ禍の影響もあり、犯罪件数は近年減少しているが、SNSを通じた詐欺など新たな形態の犯罪が増加していく恐れがある。
- ② 地域・学校・関係機関が連携し、市民ぐるみで安心安全なまちづくりの推進を図るとともに、登下校を含む学校安全の充実と児童生徒の安全を守る必要がある
- ③ 交通安全の推進においては、全市横断的な活動を積極的に取り組む必要があり、福知山市交通対策協議会が警察、ボランティア団体、学校、地域など様々な団体・組織と連携して市民の交通安全思想の普及・推進の役割を果たしていかなければならないと認識している
- ④ 継続した防犯活動
- ⑤ 地域の見守り隊の高齢化などによる後継者づくり

<対応の方向>

- ① 市内の防犯推進を実施する団体に対する支援を行い、犯罪の発生しにくい環境をつくりだす。
- ② 子ども安全対策連絡協議会を通じて、学校や地域・関係機関が連携し、地域の見守り活動を充実させるとともに、防犯・事故等研修会を実施し、市民が安全に暮らせるまちづくりをめざす。
- ③ 交通指導員による地域、児童、幼児など各年代に応じた交通安全の普及活動に加え、交通事故の現況や傾向を勘案し、各種団体等と街頭啓発を行うことにより交通事故発生件数の低減を図る。
- ④ 日常生活を送りながらできる防犯や交通安全の対策への取り組み

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 交通事故・違反・防犯の指標を持った上で課題を明確にし、取り組みの方向を考えるべき
- ② 全市横断的取り組みを更に進めてほしい

- ③ 基本的に関連団体、協議会の活動に依存する部分が多いので、しっかり連動していくことが重要

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 交通事故防止にあたっては、行政・教育機関、商工業団体、社会団体、交通事業者等32団体で福知山市交通対策協議会を組織し、適切な交通対策の推進を実施している。また、防犯の推進にあたっては、民間団体の取組みへの支援・運営事務、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりを継続していくとともに、消費者相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。
- ② 刑法犯認知件数、防犯パトロール車の青色回転灯装備車への支援台数など、例年の実績を防犯に関するめやすとしており、防犯の指標の設定については、今後、検討していく。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組みの方向性等

- ①交通死亡事故において第一当事者が高齢ドライバーである割合は50%を超える。高齢者の移動に関して、公共交通への転換に加えて、高齢者が自ら運転をせざるを得ない場合の交通安全対策についても取り組んでいく。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)サポートカー普及推進事業(新規事業)

- ① 70歳以上の市民で、サポートカー限定免許取得者がサポカーSワイド対応車両を購入する場合、購入費用の一部を補助する。
- ② 70歳以上の市民が、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入する場合、購入費用の一部を補助する。

(2)防犯推進事業・消費生活相談事業・犯罪被害者支援事業

- ① 市内の防犯カメラの映像データ、市内の犯罪情報、犯罪被害者情報などを福知山警察署と情報の連携を個人情報保護に配慮しつつ行い、今後も消費生活相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。
- ② 防犯に関する民間団体の取組みへの支援・運営事務、また、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりなどを継続していく。